

# 一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 令和4年3月8日(火)

午後1時 開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 南雲まさ子 副委員長 齋藤永  
委員 唐澤一代 古谷星工人 内田晃 平野由里子 田代実 井上栄一 中野博  
寺嶋正 大舘秀孝  
オブザーバー 議長 飯田一
2. 欠席者 な し
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・参事兼まちづくり課長・議会事務局長・会計管理者  
兼出納室長・政策推進課長・総務課長・税務課長・町民課長・福祉課長・子  
育て健康課長・観光経済課長・環境上下水道課長・教育課長・各課長補佐・  
各係長
4. 議 題 議案第13号 令和4年度松田町一般会計予算
5. 審議の内容

委 員 長 皆様こんにちは。委員各位には定刻までに御参集いただき、御苦労さまです。定刻になりましたので、ただいまより…ごめんなさい。定刻より少々早いですが、ただいまより令和4年度松田町一般会計予算審査特別委員会を開催いたします。

一般会計予算審査特別委員会の委員長を務めます南雲まさ子です。副委員長は齋藤永君が務めます。よろしくをお願いします。

予算審査特別委員会委員は、議員から11名選出されております。本日の予算審査特別委員会委員は、委員11名中全員が出席し、定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。(12時58分)

なお、議長はオブザーバーで出席いただいております。このメンバーで進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、議会事務局より写真撮影の申出と、議事録作成のため録音の申出があ

りましたので許可をいたしました。御了承願います。

この定例会では新型コロナウイルス感染対策のため、傍聴者の方にマスクの着用、くしゃみ、せき、発熱の方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などをお願いしています。議員並びに町長以下職員もマスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行のため、マイクを使用して発言してください。また、会議室は閉鎖された場所であり、長時間いることは感染リスクが高まりますので、議員は要点を明確にして質問をし、職員は今まで以上に的確かつ分かりやすく回答して、時間短縮に努めてください。休憩中は窓を開けるなどして、換気を行ってください。また、職員が感染した場合の行政の停滞、町民の不安感増大など、影響を考慮して、係長職の出席は回答に支障がない範囲で必要な人員とします。適宜の入室・退室を許可するので、議事の妨げにならないように速やかに行動してください。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。本山町長、お願いたします。

町長 皆さん改めましてこんにちは。本日はですね、比較的ちょっと肌寒いような陽気の中で令和4年度一般会計の予算審査特別委員会に南雲委員長をはじめとする議員の皆様方、出席のもとに開催していただくこと、感謝申し上げます。ありがとうございます。

コロナ禍の状況の中であってもですね、やはり地域の経済を守っていかなくちゃいけないという部分がありつつ、今、桜まつりも開催させていただいているところでもありますけども、この間の土・日もですね、記録的なというか、この期間の中では記録的な人数、来ていただいたということもあります。一部では、せっかくここに来ているのに飲食ができないのも寂しいなという、私もそういう意識がありますけどもね、いろんな意味で我慢しなくちゃいけないのかな。ただ、これいつまで続くのかと思っているところもあります。

そういうふうには思っている中でも、さらにまた世界に目を向けますとロシアの侵攻ということで、世界各地が…各地というか、全世界各国が経済制裁ということになってくると、当然松田町というかね、日本国全体、輸入品が高くな

るというようなことで、一般の生活するに当たっても経済的に影響出てくると  
というような時代に…時代というか年に、令和4年度はなるというふうにも考え  
ております。

この予算はその手前で予算組んだものでありますけども、その時々で全てを  
盛り込んでいます。ただ、今後も皆様方の御協力頂きながら、時の情勢によっ  
ては補正予算を組むとか、何とかとはなっていますけども、今回に限っては  
ですね、予算に組み込まれている部分について御審査を賜ればというふうに思っ  
ておりますので、よろしくお願ひ申し上げますね、簡単ですけども御挨拶と  
させていただきますと思います。よろしくお願ひします。

委 員 長 ありがとうございます。飯田議長、お願ひいたします。

議 長 皆さんこんにちは。本日の特別委員会は3月4日本会議で付託されました議  
案第13号令和4年度松田町一般会計予算です。この会議は新年度の行政執行を  
決める重要な会議であると思います。町民目線に立って、予算が十分に反映さ  
れている内容であるか、また、政策の継続性等、様々な論点から、慎重かつ積  
極的に議論を進めていただきたいと思ひます。

今日と明日にまたがりますが、審査をよろしくお願ひいたしまして、挨拶と  
させていただきます。よろしくお願ひいたします。

委 員 長 ありがとうございます。町長におかれましては副町長以下の職員に任せる  
とのことで退席いたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

町長は何か…(「手挙げてるよ。」の声あり)あ、ごめんなさい。失礼しま  
した。

唐 澤 委 員 金曜日に聞きたかった質問が、町長に対してなんですけれども、聞けなかつ  
たので、先に、退室される前に聞きたい質問があるのですが。

委 員 長 皆様にお諮りいたします。そのときに来て質問されたほうがいいのか、それと  
も町長がいらっしゃるこの場で質問されたほうがいいのか、皆様、御提案してい  
ただけますでしょうか。

平 野 委 員 全体の進め方は、いつもと同じようにページを区切っていくんでしょうか。

委員 長 そのように…（「これから諮るんじゃないの。」の声あり）これからお諮りいたします。

平野 委員 それによって、どうでしょうかね、最初に、取りあえず唐澤委員のだけやっていただくかということですよ。

委員 長 そうですね。皆様がもしこの場で質問してよろしければ、異議なしと言っていただければ助かります。（「異議なし」の声あり）

平野 委員 いいと思います。

委員 長 よろしいですか。

（「異議なし」の声多数）

それでは、1番、お願いいたします。

唐澤 委員 ありがとうございます。町長にお聞きしたいんですけれども、子育て政策、あらゆる、ございますが、予算書で言いますと…（「ページ言ったほうがいい。」の声あり）そうですね。ほかの子育て政策も該当するんですけれども、ページ数で言いますと93ページ、子育て応援給付金。こちらの考え方としまして、税金を滞納されている御家庭のお子さんへの支援に関しては、どのような方向で考えていらっしゃいますでしょうか。よく所得制限とかいろんな条件があると思うんですけれども、子供が滞納しているわけではない。でも、一番必要としているのはその子供だと思うんですね。そこの考え方、町としての方向性というのをお聞かせください。

町 長 御質問ありがとうございます。このまず子育て応援給付金についてお答えをいたしますと、まさに唐澤議員が言われているように、子供に対する応援なので、これが所得制限とか、要は税金をちょっと滞納されてるからお支払いをしないというようなものには該当させる予定ではないです。

あとですね、一般的な話をされたのであれなんですけど、国から言われてる分に…支給とかという分についてはそのルールがあるので、所得制限だとかいうことがあったりとかというのはあります。ただ、基本的に町が独自でやろうとするものについては、過去にも調査をしたことあるんですけれども、なるべく税金の滞納者については補填をしないとかというふうなルールがあった分につ

いては、少しずつ改善をしてですね、そういう方々があっても子供をしっかり守っていくという観点の分のその給付金とかについては、そういったロックを外すとか、所得制限を外すとかというのをやってます。幾つかまだ残ってるやつもあるかと思えますけども、なるべく私になってからはそういった条件を付けてやっていくということは減ってるかというふうに考えてますので。子供は平等に。以上です。

唐澤委員 ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。

唐澤委員 はい。

委員長 それでは、町長におかれましては自席で待機をお願いいたします。何かありましたら呼びいたしますので、よろしくをお願いいたします。

(町長退室)

なお、本日の特別委員会は新型コロナ予防の3密を避けるため、歳入は政策推進課、総務課、税務課は係長職以上を、そのほかは課長職の出席をお願いしました。歳出は例年どおりに係長職以上の出席をお願いしてあります。

お諮りいたします。今回の委員会は今日と明日の両日に分かれてますが、審査方法はどのように行ったらよろしいでしょうか。委員の方にお伺いいたします。

平野委員 また例年のように、ページを区切って、何ページから何ページまでということとで。

委員長 失礼いたしました。2日に分かれるので、今日はどこまでやるかという…。

平野委員 そういふこと。ごめんなさい。

委員長 失礼いたしました。

平野委員 すみません。(私語あり)

寺嶋委員 まだ順番決まってないんで、どこまで…。

委員長 11番、ごめんなさい。番号と名前を言ってから発言をお願いいたします。

寺嶋委員 どこまでというんじゃなく、まだね、歳入歳出どこまでやるというの、まだ案が出てないんで、出て、それでどこまでやりましようって、款項って出るんで、まだちょっと、今、ちょっと一歩早いんじゃないですかね、そのあれ。

委員長　　そうですね。それでは先に…ごめんなさい、平野委員の意見を先ほどちょっと止めてしまったんですけれども、伺ってからどのように進めるかをまた諮りたいと思います。

平野委員　私もちょっと、ページまではちょっと考えてなかったんですけども、いつも歳入は一括でやっていると思います。歳出は職員の何か入退室の関係もあるので、何かうまくまとめてくれたような感じがするんですけども、例年どおりの区切り方をまず試みて、あと今日と明日の配分を考えればいいのかというふうに思いますが。

井上委員　例年どおりと言いますと、実際にですね、歳入は一括でやってですね、議会から総務費に入ります。総務費の中には総務課がですね、消防費も所管をしておりますので、総務費及び消防費、その後は民生費、衛生費、農林水産業費、土木費、教育費という款の順にやってはいかがでしょうか。

委員長　　それでは、今、井上委員から出た御意見でよろしいでしょうか。

寺嶋委員　あと、最後に総括ということで、款項のほかに該当…何ページまで、結構幅広いので。教育の下に、ほかに給料だとか職員のこととかありますので、総括も入れてね、最後にそういうのも入れてほしいということで、要望します。

委員長　　はい、分かりました。それでは、今言われたとおりに、消防とかは入替えの関係で先に持ってくるということで、例年どおりにやらせていただくということで、それを前提にいたしまして、これ、今日はどこまで進めたらいいかという…（私語あり）時間的に区切るという形のほうがよろしいでしょうか、それとも款でどこまで区切るという方法でやったほうがよろしいか、お諮りいたします。

井上委員　取りあえずですね、款の区切りということで、あとはですね、進行状況によりまして、時間でですね、委員長判断で最終の、本日の最終の時間をはかっていただければよいかと思います。

委員長　　今、6番から…6番委員から出ましたような方法でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

それでは進めさせていただきます。

平野委員 もう一度、ページで確認をお願いします。

委員長 それでは、1番が歳入、町民税から町債まで、14ページから35ページまでを一括…よろしいですか。歳出、款項別に行い、議会費、総務費、36ページから77ページと、職員の入替えの関係で消防費、142ページから151ページまでを一括。次に、民生費、衛生費、76ページから111ページまでを一括。次に、農林水産業費、商工費、土木費、110ページから143ページまでを一括。次に、教育費、公債費、予備費、150ページから195ページまでを一括。最後に、一般会計予算の全体を通じての質問と総括事項という順で審査をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、歳入は一括、歳出は款別、最後に総括事項の順に審査をさせていただきます。

説明員の皆様をお願いを申し上げます。答弁につきましては、歳入については出席職員で対応してください。歳出は係長を中心をお願いします。補足説明や、係長等の答弁が誤解を招く場合などは、課長補佐または課長が答弁をしてください。また、回答が難しい質問については課長に答弁をお願いします。質問に対してはハンドマイクを使用し、所属名と名前を言ってから質問に明確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら、職員は退席していただいて結構です。

委員各位へお願いします。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いします。効率よく進行するために、一問一答方式の質問は御遠慮いただき、質問につきましてはまとめて行ってください。具体的には、ページと質問内容を次々に質問してください。職員は質問内容の順番に沿って次々と答えてください。

それでは審査に入ります。歳入は一括審査といたします。14ページの町税から35ページの町債までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

寺嶋委員 町税の関係で、特に個人町民税の関係と、固定資産税の関係について。まず

ですね…。

委員長 すみません、寺嶋委員、ページ数言っていただいて。

寺嶋委員 ページはね…失礼しました。14、15ページ、町税の関係でね。

個人住民税、町民税の関係で、納税者が一応ですね、今回は…町民税、現年課税分増えてるということなんですけども、納税者の方の今回の推移ですよ。納税義務者の方、仮に5,000…今回は何人ぐらいいるのかということと、それで4年度以降がどうなるのかという、そういう納税者の推移。

それから、固定資産税のほうの土地・家屋のほうは、これも固定資産税のほうも一応増えてるということなんですけども、この土地と家屋の現年課税分のどのくらい反映されたのかということと、今後の推移ですね、これが1つ2つ。

あとですね、この納税義務者と固定資産税、土地・建物がどの時点のものを反映しているのか、その辺についてお伺いをいたします。分かりますか。分からなかったら聞いてください。

町民税係長 寺嶋議員の質問に対してですけど、まず個人の町民税につきましてどれぐらいの納税義務者がいるかというところですが、均等割と所得割が主にあるところですけども、均等割については5,721人という数字で今回計上をしております。また、所得割につきましては5,276人ということで計上のほうをしております。前年から比較したときにこの数字については減少しております、令和4年度以降のお話があるんですけども、どれぐらい減少するかという具体的な数字をここで示すことは難しいとは思いますが、減少している傾向が出てきておりますので、人口が減ると併せて、当然納税義務者のほうも減っていくのではなかろうかという見通しは立てております。以上です。

資産税係長 今、寺嶋議員からお尋ねありました固定資産税について御説明申し上げます。固定資産税について、その土地と家屋がどの時点のものが反映されているのかというお問合せでよろしいでしょうか。固定資産税につきましては、毎年1月1日時点で存在する土地と家屋、あとは償却資産に対して課税していますので、令和3年中に売買ですとか相続ですとか、あとは家屋でしたら新築されたもの等が全て反映して税額を見込んでいます。よろしいでしょうか。以上です。



寺 嶋 委 員 分かりましたが、固定資産税のほうなんですけども、令和3年度のもので、4年度の、今年の1月1日の時点で反映してるということなんですけども、これですると、新築ですか、多少ね、増えてるようなんですけども、今後はそんなにずっと増えてる、新築がね、増えるわけじゃないと思うんですが、その家屋の今後の推移というのは何か、どのように見ておりますでしょうか。

資 産 税 係 長 家屋につきましては、令和元年頃までは大体年間50棟以上建っていたんですけども、これはちょっと原因か分かりませんが、消費税率が10%に上がったと。その年に急に半分ぐらい、30件を切るぐらいの建築数になりました、そこから今現時点では、令和3年中ですと37棟建ってますので、回復基調にはあるんですけども、今後、ただこのまま新築が増えていくかどうかといいますと、町内に今建てる土地がどれだけあるかですとか、そういったことも関連してくると思いますので、ちょっと何とも言えないと思われま。ただ、昨年、今年と大体横ばいぐらいではきています。以上です。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 じゃあ、ほかにございせんか。

井 上 委 員 ページ31ページの一般寄附金の中のふるさと応援寄附金で1億1,000万円の予算を計上されております。予算対比ではですね、前年よりも1,000万円増ということですが、令和3年度の決算見込みとですね、当初予算額1億1,000万円で、決算見込みはどのぐらいになるか。また、このふるさと納税の関係で、町税のほうのですね、損失分がありますよね。それがふるさと納税で入ってくる部分と、ここで1,000万円増えています。決算見込みが幾らかということをお知らせいただいて、それに対してですね、どの程度の税率としての損失があるのかをお伺いをいたします。

政 策 推 進 課 長 まず、令和3年度の決算見込みなんですけども、3月1日現在で9,723万2,000円が今、寄附額になってございます。予算が1億なので、それに対して現在9,723万2,000円という状況にあります。

流出額のほうなんですけども、毎年増額傾向にあり、昨年度が1,480万円ほどでしたが、今年度もおおむねその推移で今見ている状況です。

それと、1,000万円増えたという状況がございますので、これはいわゆる企業版ふるさと納税等も含めた形で新たな特産品を考えていくということで、令和4年度の予算に計上しているところでございます。以上です。

井上委員 ありがとうございます。9,700万というのは現時点での歳入が9,700万ということですね。決算見込みで、これから、今、3月末ですから、もう増えないということではよろしいのかということと、企業版のほうはどこかに幾らか載ってましたっけね。企業版のふるさと納税分が来年度予算1億1,000万のうち、前年度対比の増額分の1,000万円をですね、企業版のほうで見込んでいるのかを再度お願いいたします。

政策推進課長 まず決算見込みなんですけども、この流れの状況で、末現在の状況を見ると1億を目指す…目指すという言い方おかしいんですけど、決算見込みになるのではないかとこのふうには考えております。

それと、企業版ふるさと納税なんですけども、これで幾らということの積算はしてございません。なので、1億に対して、昨年度はおおむね300万ほどの企業版がありましたので…（「2年度。」の声あり）令和2年度。ごめんなさい。ありましたので、令和3年度の状況もですね、踏まえた中で今回は加味して1,100万の令和4年度予算にしております。

それともう一つありましたね。何だっけ。（「今後の収入見込み。3月末までの。」の声あり）今後の収入見込みについては、先ほどのおり、今、9,700という状況ありますが、1億を考えているところでございます。決算見込みということでは。以上です。

井上委員 終わります。

委員長 ほかに。

平野委員 ページ数で言いますと、21ページの生涯学習センター使用料、それから…あと29ページのスポーツライミングの普及の保健体育費と、33ページのハーブガーデン収入と、あとも生涯学習センター収入、35ページ、スプラポですね。町創生推進拠点施設の負担金。お願いします。

最初の1つ目は、生涯学習センターが有料化されたということで、登録団体

ももう去年の4月から有料化になっていると思うんですが、これに対する…ちょっとね、あのとき周知がちょっと足りなかったかなというところがあって、苦情が出たりとか、そういうことはなかったのか。それから、そのすぐ上には体育館の使用料が書いてあったんですが、これに関しては予算額見ると、今年もこのまま有料化ではないんだなというふうに判断したんですが、そういうふうを考えてよろしいのかという質問。

33ページに関しては、ハーブガーデン収入が、コロナのせいなのかなとは思いますが、去年も300万ほど減った予算額で、さらに今回900万ほど減った予算額になっていて、やはりこれはコロナのせいなのか、それとも何か方針があるのか。

それから、生涯学習センターの自主事業に関しては、120万円×2回という説明書なんですけど、これ去年も全然できなかったと思うんですね、記憶では。これ予算立てのときは一応立てると。ただ、コロナ、これはもう分かっているので、これは早めに準備をすべきではないかなと思うんですが、今年は何かその対策を考えていられるのかということ。

それから、35ページの創生拠点施設に関しては、これは負担金順調に入るという予算組みだなと思うんですが、私たちこれ審査したときに、運営に関しては常に町がしっかりと見るようにというふうにしたか意見したと思うんで、その辺の、見ていて順調なのか、その辺を確認したいと思います。お願いします。

教 育 課 長

ちょっと幾つかあったので、確認しながら回答をさせていただきます。

まず、生涯学習センターの使用料でございますが、例年どおりホール及び附属施設の使用料ということで220万円を見させていただいております。この件に関しては料金を取る際に何か御意見ということでありましたが、特段に大きな苦情とか、そういったものはございませんでした。

次に、町の体育館の使用料でございますが、昼間は35回、1,650円で5万7,750円と、夜間が35回、2,200円で7万7,000円ということで見させていただいております。この体育館の使用料につきましては、登録の団体の団体数とかの見直しとかもありますが、料金の見直しにつきましても併せてこれからです

ね、行っていきます。これは令和3年度と同様な予算立てというふうになっております。

それから、生涯学習センターの自主事業につきましてでございます。自主事業につきまして今年度2回見させていただいておりますが、120万円×2回ということで、この予算の説明のとおりでございます。カラオケ大会とかそういったものも予定をしたのと、あと寄中学校、旧寄中学校でAKBとかそういったつながり、寄在住の方の作曲家のつながりがございましたので、そういった自主事業も考えていたんですが、コロナ禍ということで実現ができませんでした。今年度につきましても、まだ具体的なものは定めておりませんが、町民にとって喜ばれる、皆さんが足を運んでもらえるような自主事業をまた計画してまいりたいと思います。その際はロス・カルカスさんみたいに、町民に協力を願える方にも、町を盛り上げるということで、多くの方々に関係していただきまして、喜んでもらうような自主事業をしてまいりたいと思っております。

観 光 経 済 課 長

ハーブガーデンの収入でございます。委員御質問ありましたとおり、ガーデンの収入と申しますのは、ハーブ館の中の売店、あとレストラン、そして外の売店、これが主立った収入源でございます。御質問の内容としましては、コロナ禍での影響があつてこういう数字の計上かということではありますが、まさにそのとおりでございます。数字で申し上げますと、令和2年度の決算がですね、560万円程度でございました。令和2年度と言えば当然コロナの影響が大きくなっております。純粹にそのコロナの影響がなかったときが、平成30年度と考えさせていただきますと、こちらのときが大体2,000万ぐらいの売上げがあつたんですね。これが大きく今減ってきてしまっていると。特にそのレストランに関しては今年度改修もいたしました、やはり開けられないと、大きい収入源だったところが抜けてるといふところが大きいところでございます。そういった状況を含めて今回の予算の計上というふうに御理解をいただければと思います。

委 員 長

よろしいですか。（「あとスプラポ。」の声あり）あ、スプラポ。（「35ページ。」の声あり）

政策推進課長　　まずですね、この地方創生推進拠点施設ということで、平成30年度からですね、利用料ということで進めてございます。31年度の決算ベースでは648万円でしたが、現在ですね、11月より新たに倉庫の1階に事業者さんが入りました。また、水防倉庫等にもですね、2つの事業者さんが入っております。なので、それらを含めて、町のほうのですね、条例に基づく施設、平米数幾らと、2,000円というのがあるんですけども、それに伴う覚書というのを交わしてございます。そこの第3条にですね、施設管理の運営に関する事業といたしまして、その対する事業費、また火災保険料等を含めて金額を定めており、今回は全部でですね、月に59万円という積算の中で12か月分の負担金ということで新たに増というふうになっているところでございます。順調にということなんですけども、収入面では順調に進んでおります。以上です。

委員長　　よろしいですか。

平野委員　　分かりました。ありがとうございます。自主事業に関しましては、できなかったということではありますが、このコロナがもう大分続いておりますので、南足柄などを見ても非常に工夫して事業を続けていますので、ぜひひとつ工夫を、そして先ほどおっしゃってみたいに、町民の協力を仰ぎながら、いろいろな知恵を借りてぜひお願いいたします。よろしく申し上げます。

　　体育館は料金のことを考えるとおっしゃったんですが、取りあえず今年度は登録団体の有料化はいきなりはまだないというような予算だと。先ほどの計算は有料使用の計算ですよね、35回とおっしゃってたのはね。分かりました。

委員長　　よろしいですか。

平野委員　　はい。

委員長　　ほかに。

中野委員　　ページ数は31ページ。先ほどの関連でやればよかったんですが、ふるさと納税応援基金ですね、寄附金。1点だけお聞かせいただきたいと思います。

　　前年対比で10%増ということで見込んでおります。先日の説明ですと、この1,000万円増やす対策として返礼品の品数を増やしていきますという説明がございました。大変有効なね、財源確保の寄附金ということで、御存じのとおり、

来年1月からお隣の南足柄さんは非常に痛手を被るようなことも聞いております。そこでですね、我が町でも返礼品のすばらしいものを何か開発をしていきますよということです。去年ですか、返礼品として大変画期的な、チェックメイトと小田原ゴルフだっけか、自動販売機、設置をされたようです。ゴルフをやらない議員さんが多いんですけども、多分どのようなシステム、仕組みになっているのかと。そのゴルフ場に自動販売機形式でふるさと納税ということにぴんとこない議員さんもいらっしゃると思います。その内容の説明と、それと今までの効果、どの程度あったのかと、その2点をお聞かせください。

政策推進課長

まずですね、ゴルフ場に設置している自動販売機ということで、チェックメイトカントリークラブと小田原ゴルフさんの2つの施設に、1つが1月からの設置が小田原ゴルフさん、その前、12月にですね、チェックメイトさんということで進めてございます。年間の合計としまして…ごめんなさい。数字はちょっと今持ち合わせていないので、300万ぐらいの月に収入があったので、寄附があったので…ごめんなさい、まず仕組みといたしましては、ゴルフ場に外から来た人が、じゃあ、次もプレーをしようかなとか、あの人にプレーをというところで、自動販売機でその券を買います。ということ、プレーがその寄附金によってできるというような仕組みになっているものでございますので、これは湯河原さんとか、また今後も箱根さんとかが推進していこうということで、幅広く手を出していくような事業でございます。要は、外から来てもらってゴルフをやってそのまま帰るのではなくて、次を予約をしようとか、また次やってみようとか、そういうものがそこでできちゃうと。自動販売機でできちゃうと。チケットを買ってそのまま返礼品というものの扱いになるというようなところで今やっているところでございます。

金額的なものはまた歳出のほうで、ふるさと納税のほうで説明させていただきます。結構効果は出ているところでございます。今後もですね、このような事業は推進していきたいというふうには考えてございます。地域資源であるゴルフ場をいかに活用するかというのがまず目標的なものがあったので、そこを活用しながら返礼品の確保という形で今はやっているところでございます。ほか

の、そこに返礼品で、例えばほかのものが取れるとかいう状況には今はなっていない。でも、今後はその自動販売機でもいろんな品物が買えるような形のものを検討を今はしている状況にはあります。以上です。

中野委員 ありがとうございます。ちょっと内容のほうでちょっともう一点。私もよく分かってないんですけども、今の説明ですと、例えば帰るときに1万円を自動販売機に入れました。当然国の指導でもって3割程度ですか。とすると、3,000円程度のチケットがもらえるということですか。そういう形ですか。次に使える。プレー費として使えるチケットがもらえると、返礼品として。そういうような形の内容なんですか。

政策推進課長 返礼品というよりは、そこで使える、ゴルフ場で使えるシステムになるので、物がもらえるということではないですね。プレー費。プレー費として寄附をしてそのものを受け取るというような仕組みなんですね。ごめんなさい、ちょっと3,000円になるかどうかちょっと、私もちょっと確認が取れてないので、そこも歳出のほうでちょっと説明をさせていただきたいと思います。原則はですね、寄附をして2,000円分ほどで何がしができるという、相手方は…プレーのほうはそういう仕組みになってございますので、ふるさと納税ということになりますので、3,000円でプレー費という形ではないと思うんですけどね。ちょっとそこは確認させてください。申し訳ございません。

中野委員 私がお聞きしたいのは、当然3,000円でプレーなんてできませんよ、ね、チェックメイトは。例えばプレーがね、1万円かかるとしたら、その返礼品でチケットが3,000円分あれば、あと足りない部分の7,000円は現金でお支払いすると、そういう形でいいんですかということ。そういうことでしょうか。課長もよく分からない。

政策推進課長 そうですね、現金を払うという形になりますね、一度…1回払うって。そうです。そういう形です。

中野委員 分かりました。

委員長 ほかにございますか。

大舘委員 15ページの固定資産税。土地のうちですね、農地があると思うんですけど

も、農地課税の土地で、農振農用地内の荒廃農地について、6倍課税になるというような制度が確かにあったと思うんですが、それはこの中に適用されているんですか。

資産税係長 市街化区域内の農地ではない、一般の農地という扱いで、確かに荒廃していると、本来補正率をかけて下げているという経緯があるんですけど、現時点ではそれを撤廃して高額にしているような取扱いはしておりません。要は、荒れていてもちゃんと使われていても、地目を畑として認めているのであれば、金額はそこまで変わらないです。ただし、荒れているものに対して、これはもう完全に農地じゃないですねという場合は、雑種地といって、地目を変えて認定することがあるので、そうするとかなり税額は上がります。そういったことはしております。

大 舘 委 員 最初のその改正があったときの内容とちょっと解釈が違うのかなと思いますけども。たしか荒廃地にしておくと農地課税が6倍になりますよというふうな改正があったでしょう。そうじゃないの。

資産税係長 それはですね、ちょっと私もそこまで詳しくないんですけども、農業委員会ですとか、その辺の指導が入ったりという動きを今してると思うんです。そちらの取扱いで、例えばその農地を中間管理機構というところに貸し出せば大丈夫ですとか、そういった動きもあると思うんで。ただ、今現時点では当町においてはそこまで動かれてないような状況ですので、その荒れているということに対して6倍にするですとか、そういったことは特にしてないというのが現状です。

大 舘 委 員 やっぱり固定資産税を少しでも増やすという意味合いで、そういう農業委員会で荒廃地だという認定ができればね、当然課税すべきだと思うんですけども。松田山もそうだし、寄地域でも相当荒廃地は多いわけですよ。目に見えてすごく。そのために鳥獣被害が増えたりとかいうのがあって、それ徹底してそういうことに取り組まないと、そういう鳥獣被害対策含めて、税収も含めてですね、効果になるわけじゃないですか。それは当然農業委員会が先陣を切ってやるべきだと思いますけども、どうでしょうか。



観光経済課長　　今、農業委員会のお話が出ましたので。農地パトロールを農業委員会では毎年やらせていただいております。荒廃農地の状況というのは議員おっしゃるよう増加傾向にあり、おっしゃるように、本当鳥獣被害のほうもということは当然認識をしております。ちょっと今、法改正の細かいところまでのお話ちょっとできませんけども、確かにほったらかしで何もしないというところは、パトロールの結果ですね、やはり皆さんにもこういうものはまずいよというような御案内というのを、パトロールをするときも含めてですね、農家の方にいろいろ周知をしております。農業委員会の中でも当然問題意識を持って、そこら辺の指導をより徹底していこうという話は農業委員会の会議の中でも都度させていただいておりますので、今後も努めさせていただきたいと思います。

大 館 委 員　　当然法律で認められた制度ですから、それはきちっと対応しなければ、真面目に耕作している人に不公平だよ。それはやっぱり公平性を保つためにきちっと対応してもらって、しかもそれが町税に反映するというのであれば、効果的なわけじゃないですか。と思うんです。ぜひ、これから町税そのものが、見込みでは増えるというような予算組みをされていますけれども、世の中変化して分からないわけですから、極力収納対策というかな、そういうのも含めて取り組んでいかなきゃいけない問題だと思いますけども。

観光経済課長　　おっしゃる部分というのは、当然制度論としてはあります。ただ、農業委員会として目指すべきはですね、一応王道というものが、当然農業…農地としてのですね、荒廃しない、しっかりした農業振興をやっていくことが本筋でございますので、まずはそこにしっかり軸を置いてですね、進めていきたいと思えます。

大 館 委 員　　よろしくをお願いします。

もう1点、ふるさと納税のことですけども、3人目ですから。ふるさと納税の返礼品の中で、松田町が認定した特産品が含まれてるわけですね。それらの割合というか、どういうものが利用されて、どのぐらいのふるさと納税効果が上がっているのかが分かりましたらお願いします。

政策推進課長　　ありがとうございます。ちょっとパーセンテージでですね、令和3年度の状

況なんですけども、やっぱりお肉ですね。1番が足柄牛などで67%、今現状7%。果実、ミカン、これもなど、キウイとか、そういうのを含めて10%と。次がですね、サクラマス、魚類ですね、が全体の8%というような経緯になってございます。やっぱりどうしてもあれですね、今はやっぱり肉、足柄牛というようなものに今、これ頼っているという言い方おかしいんですけども、やっている状況にあるということがあります。先ほど中野議員からございましたその自動販売機、地域資源を使ったものなどを今後も積極的にやっていきたいというふうに考えております。以上です。

大 館 委 員 分かりました。以上です。

委 員 長 大館委員、一遍に質問していただいて…最初に。お願いいたします。（「一問一答じゃないの。」の声あり）ほかには。

平 野 委 員 ごめんなさい、さっき自分で項目挙げといて忘れちゃってたのがもう一つあったんですが。最初ページを言ったんですけど。

委 員 長 皆さんよろしいですか。（「委員長の判断。」の声あり）あ、委員長判断。（「総括で。」の声あり）じゃあ総括でお願いいたします。

田 代 委 員 ページで言いますと17ページ、一番上段です。森林環境譲与税530万。次にですね、31ページの下のほうになります。森林環境譲与税基金繰入金265万9,000円と、この2点についてお伺いいたします。

この関係については、本会議で私、質問させていただいたと思います。その時の話ですと、今までの積立金ですか、平成…これたしか元年から始まって4年度までで、柳澤課長が回答していただいたのが、今回積み立てた場合に1,543万円が累計になるというふうに、私、メモさせていただきました。それに対して、今残る基金が来年の3月末で885万、そのようなふうに、私、メモしてあります。その差額が658万円です。要するに、この658万円は事業に充当してると。森林環境譲与税を使って事業に充当してるというふうに私は理解しました。

そこで、この予算書を見てもみますと、予算の説明資料です。予算説明資料の11ページになります。下のほうです。森林環境譲与税基金繰入金265万9,000円。

この右側に木材の活用として再生可能エネルギー利用促進事業や小学校机事業に充当する基金の繰入れとなっております。この流れから理解すると、今回530万森林環境譲与税が入ってきます。そのうち、基金に繰り入れて265万9,000円、これを財源に今の環境対策費に出てる再生エネルギーですか、再生可能エネルギーの利用促進事業や小学校の机購入事業に充てると、そういう考えでよろしいのかどうか。まずその辺について、この入ってきたお金を基金として積み立てるもの、または事業に充当するものに振り分けてやっていると、そういう考えでこの歳入は処理されていると。このような考えでよろしいかどうかというのが1点目です。（「全部、全問やらなきゃ。」の声あり）これだけです。私は1問だけです。

観光経済課長　　ちょっと今数字のお話が出てきたんで、改めて確認をさせていただきます。まず、令和元年度末から…。

田代委員　　ちょっとお待ちください。メモのページ開けますから、ちょっとついていきませんので、お待ちください。はい、どうぞ。

観光経済課長　　まず、じゃあ、予算書のほう見ていただいていますかね。どちらで…。

田代委員　　この間のメモです。元年が193万、年度別に言われたのメモしてある。

観光経済課長　　じゃあ、申し上げますね。譲与額として元年度末…元年度で193万円、令和2年度への譲与額が410万2,000円、令和3年度も同額でございます。令和4年度が530万円でございますと。取崩しと申しますか、この基金を活用した事業でございますが、令和3年度におきまして…。

田代委員　　それは、細かいのはいい。

観光経済課長　　いいですか。

田代委員　　それはまた支出で聞くから。

観光経済課長　　よろしいですか。

田代委員　　歳入の概論でお聞かせいただければと。

観光経済課長　　そうしますと、今言った数字に間違いがなければですね、今年度のその予算の仕組みといたしましては、取り崩す金額が265万9,000円となり、その残余の部分というのを基金のほうにいくという整理でございます。

田代委員 結構ですよ。

委員長 よろしいですか。

田代委員 そうすると、今回はその差額の264万1,000円が多分基金に積み立てられるって解釈でいいと思うんですよ。それが今、柳澤課長が言われたように、全部で1,543万、今まで譲与税が来てると。森林譲与税が来た中でいろいろ充当してると。残るのが1,013万だと、来年の年度末で。算数でいくとそうなんですよ。というふうな理解で多分よろしいかと思えます。

お話ししたいのはね、今それだけ確認させていただいた後、今、令和何年にこういうふうに充当したというお話だったんですけど、それは支出で伺わさせていただきます。今まで積み立てた額が全部で4年度まで1,543万入るよと。それに対して使った額、それがこういうものに幾ら使った、それと今年度森林、再生可能エネルギーでいいですか、それとか松小の机に使われると。それを今度は支出で聞かせていただきますので、そういったことで、今、制度の確認ということで私の質問は終わらせていただきます。

委員長 よろしいですか。

田代委員 はい。

観光経済課長 今、もう要らないと思うんですけど、一応最低限この先の御質問に当たって、令和3年度にも支出予定がございますので、一応そこだけ申し述べておきます。

田代委員 だから、それは後で聞くよ。

観光経済課長 残りの金額というね、数字をおっしゃいましたんで。ということで。

田代委員 後で。

観光経済課長 以上です。

田代委員 終わります。

委員長 ほかに。よろしいですか。

それでは、ないようですので、歳入は終了いたします。

暫時休憩いたします。

(14時01分)